

県・市町名	制度・事業名	＜リンク用＞ HPアドレス (URL)	対象	内 容	担当課
輪島市	生ごみ処理容器等購入助成	https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2018033000056/	設置	①生ごみ堆肥化容器（コンポスト）：補助率 1/2 限度額 4千円 ②電気式生ごみ処理機：補助率 1/2 限度額 2万円 ※市内の業者より購入したものに限り	環境対策課 0768-23-1853
	輪島産材活用推進事業	https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2013040900092/	新築 購入 増築 改築	輪島産材を使用した住宅等の新築、増改築又は新築の住宅を購入する者 輪島産材使用量 10㎡以上20㎡未満：30万円 20㎡以上：60万円	農林水産課 0768-23-1141
	マリンタウン街なみ景観補助金	https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2013032800096/	新築	輪島市マリンタウン街並み景観基準に適合する住宅：50万円 市内の建築業者により建築された住宅：40万円 輪島産材使用割合50%以上、延床面積 1㎡当たり0.13㎡以上輪島産木材を使用した住宅（延床面積80㎡以上）：30万円	まちづくり推進課 0768-23-1156
	住宅耐震化促進事業	https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2013032900086/	改修 除却 建替	木造住宅（S56以前の建築に限り）又は令和6年能登半島地震に被災した住宅（一部損壊以上） ①耐震診断・耐震設計：補助率3/4、限度額9万円 【②耐震改修を実施する場合：補助率10/10、限度額20万円】 ②耐震改修工事：補助率10/10、限度額150万円 ③安全対策工事：補助率10/10、限度額50万円 屋根等は外壁の飛散・落下防止対策 ※④と⑤についてはどちらかとなり、①耐震診断の実施が必要 ④耐震除却工事：補助率10/10、限度額50万円 居住誘導区域に住宅を建築することに伴うもの ⑤耐震建替工事：補助率10/10、限度額150万円 同一敷地での住宅の建築	
	居住誘導促進事業補助金交付事業	https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2013034900086/	新築	居住誘導区域（輪島市マリンタウンを除く。）の区域内に住宅を取得：限度額100万円	
	輪島市空家住宅確保支援事業	—	購入 改修	【転入者向け】 空家の購入費（改修をする購入が対象） 補助率2/3 限度額100万円 空家の改修費（居住部分改修費） 補助率2/3 限度額100万円 ※輪島市空家等利活用推進事業との重複はできません。	
	輪島市空家等利活用推進事業	https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2018082400036/	改修	【市民向け】登録空家の居住部分改修費 補助率 1/2 限度額 100万円	
	輪島市宅地等復旧補助金	https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2024062700034/	復旧	令和6年能登半島地震により被災した宅地等の復旧補助（限度額あり） ①のり面・擁壁・地盤の復旧工事 ②地盤改良工事（液状化等再発防止） ③基礎の傾斜復旧工事 補助対象工事費：①～③に係る工事費から50万円を控除した額 補助率 2/3	
	在宅支援型住宅リフォーム推進事業	https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2013031100036/	改修	介護を要する高齢者・重度障害者のいる世帯で、既存住宅をバリアフリー改造（リフォーム）される方（限度額100万円）	福祉課 0768-23-1161
	下水道等普及促進助成金	https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2013032300053/	改修	汲排水槽等の撤去、埋立を行う工事を実施した場合、10万円以内を助成（市町村設置型浄化槽は除く） 既存の和式便器から懸掛式便器への改造助成、5万円以内を助成（65歳以上を含む世帯の場合は10万円以内を助成） 在宅支援型リフォーム、障害者地域生活支援事業、耐震改修、修景補修、伝統的建造物群保存地区保存条例の助成制度を利用した場合、下水道接続費用の1/5で10万円以内を助成	上下水道局 0768-22-2220